

図書館の「連携」と「使い分け」に着目した、 国立学校の学校図書館向上への試み

～平成24年度『確かな学力の育成に係る実践的調査研究』を通して～

情報科 小野永貴
図書館担当事務補佐員 德光亜矢子

1. 概要

本学は、平成24年度に文部科学省より指定を受け、「確かな学力の育成に係る実践的調査研究 ②学校図書館の有効活用に関する調査研究」を実施した。具体的には、「高校生の情報探索行動の実態に基づいた、高等学校図書館の他館連携システムの構築」と題し、学校図書館が他の図書館と連携することで、高校生の円滑な情報探索を支援する施策を探求した。実際に実施した内容は、以下の5つである。

- ① 学校図書館の他館連携に関する他校の事例調査
- ② 高校生が複数の図書館をどのように使い分けているかの実態調査
- ③ 調査結果に基づいた、生徒に対する複数図書館活用学習の実施
- ④ 教職員の人的な連携体制の構築
- ⑤ 他館連携を円滑化する学校図書館システムの検討

本稿では、これらの取り組みについてそれぞれ実施目的および実施結果を述べ、学校図書館と他の図書館の連携の一施策として提案したい。

2. 研究背景：学校図書館が他の図書館と連携する意義

2.1. 日本における学校図書館職員の制度と実態

学校図書館とは、学校図書館法第三条を根拠に、校種を問わず学校に必ず設置される施設である。その目的は、学校図書館法第二条に「図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」と規定されている。これは、いわゆる“生徒の読書支援”だけではなく、教員の授業準備支援等による教科学習の促進や、特別活動・学校行事や生徒の自主的探究活動等のサポートを含めた、幅広い情報サービスが求められているものである。

これらの多様な情報サービスを円滑に実施するには、図書館運営や情報メディアに関する深い技能が必要なだけでなく、学習指導や学校経営に関する幅広い知識を持ち備えたうえで、学校の教育活動全体にコミットしていくことが求められる。

日本においては、このような専門的業務を行う学校図書館担当者として、「司書教諭」という専門職が規定されている。司書教諭は、教員免許状を保有する教諭が、文部科学省所定の科目（5科目10単位）を習得することで、司書教諭の資格を得るものである。（教員免許状の保有を前提に付随する資格であるため、司書教諭の単位のみを単独で取得しても効力を生じない。）学校図書館法第五条において「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」と規定されており、学校は必ず司書教諭を最低1名以上は配置しなければならない義務がある。

しかし現実には、司書教諭がその専門技能を活かして学校図書館運営に携わっているかというと、必ずしも実態はそうではない。学校によっては、法的根拠を満たすために司書教諭を1名配置しつつも、校務分掌上は資格の有無を加味せずに機械的に人員を配置し、全く別の教員が学校図書館担当となっている場合も多い。司書教諭が学校図書館担当に配置されたとしても、司書教諭は教諭の一員であるゆえ、授業を多数担当させられ多忙になり、実質的には学校図書館業務に手を付けられない場合もあり得る。

そもそも、司書教諭の配置自体を行えていない小規模学校も未だ多い。司書教諭の必置義務には附則があり、全学級数が11以下の学校においては「当分の間（略）司書教諭を置かないことができる」との特例まで認められてしまっている。これは、制定後の移行期間の猶予として設定されたものだが、その「当分の間」が延々と続いてしまっており、これを根拠に司書教諭未配置の学校も数多く残る。実際に、文部科学省による「平成24年度学校図書館の現状に関する調査」^[1]によると、12学級以上の高等学校においては95.9%の学校が司書教諭を発令済みであったが、11学級以下の学校も含めた全体における割合では、発令済みの学校は83.2%と少なくなる。特にこの差は国立学校において顕著であり、12学級以上の国立高等学校は100.0%が司書教諭発令済みとなっているにも関わらず、11学級以下の学校も含めた国立高等学校全体では、発令済みの学校は70.6%と急減する。

このような、司書教諭が有効に機能しない場合が多い実態に対し、各校が独自に学校図書館担当者を採用しているのが、俗にいう「学校司書」と呼ばれる職種である。学校司書は司書教諭とは異なり法的根拠がないため、特段の資格が要求されない。一般的には、司書資格（司書教諭資格ではない）を持った者を事務職員等の扱いで採用し、学校図書館に専従させる場合が多いようだが、その雇用形態は地域や学校によってまちまちである。公立学校の場合、教育委員会が一括して採用を実施し正規に雇用する場合もあるが、国立学校の場合は学校ごとの独自採用となるため、雇用形態や財源も学校個々の事情によって異なり、非常勤であったり任期付きであったりするなど、極めて不安定である。

以上のとおり、学校図書館は学校教育の中核施設として設置義務が規定されているにも関わらず、その運営者たる教職員の配置実態は、望ましい状況とはいえない。特に国立学校の場合、教育委員会とは切り離されて独自の運用となるため、学校によっては不安定な運用状況となっている場合もあり、本来の目的である高度な情報サービスを学校図書館単体で実現するのは難しい現状がある。

2.2. 本校における学校図書館運営の課題

本校も国立学校として例外ではなく、学校図書館運営は決して安定しているとはいえない。全校の学級数が9学級であるため司書教諭配置猶予の特例に該当するうえ、学校図書館運営の大部分は非常勤の事務補佐員によって行われている。そのような状況の中でも、学校図書館向上のための数多くの取り組みに毎年努めている（紀要前号^[2]参照）が、限られた人的資源においては実施できるサービス向上にも限界がある。

そこで本校は今年度、限られた人的資源の中でサービス向上を図る施策として、他の図書館との連携に着目した。学校図書館単独では困難であったサービスも、他の図書館と連携することで実現できるのではないか、もしくは生徒自身に他の図書館との複合的な相互利用を促すことで、より円滑な情報探索を促進できるのではないかと考え、館種の壁を超えた連携の施策を探求することとした。

館種を超えた学校図書館連携に関して、先行事例をみると、公立学校が近隣の公共図書館と連携する事例が多数報告されている。例えば、同一地域内で物流ネットワークを構築し、資料を複数の公共・学校図書館で共有している事例がある。また、教育委員会が主導で公共図書館と学校図書館が同一のシステムを導入し、横断検索を行えるようにしている仕組みも存在する。

一方、国立学校の場合は、教育委員会とは独立した運用となるため、このような直接的連携は行いづらい。そこで我々は、国立大学法人の附属学校としての利点を活かし、大学図書館との連携に注目することとした。お茶の水女子大学は、大学と全ての附属学校が同一キャンパス内に存在する数少ない大学であり、その特徴を活かし、本校でも昭和中期頃より、附属高校生が大学図書館の施設・資料を利用できる制度をとっている。これまで、この制度は当たり前のように実施されてきたが、その連携制度の利用実態や効果は、一切検証・分析されてこなかった。学校図書館単独では厳しい状況にある今、国立大学附属学校にとって“最も身近な他館”である大学図書館との連携を改めて見直し、サービス向上へ繋げることは有意義ではないだろうか。また、学校図書館単独では生徒の高度な情報ニーズに対応しきるのが難しい状況のなか、学校・大学・公共図書館等の複数の図書館を生徒自身が効果的に使い分け、幅広い選択肢の中から各自のニーズを満たす情報探索を能動的に行えるよう、促進ができないだろうか。これらの課題を満たすべく、次章以降に示す実態調査と連携施策の検討を実施した。

3. 目的・研究内容

本研究は、学校図書館向上の一施策として「他の図書館との連携」を提案すること目的とし、それに関する他校の事例調査、本校の実態調査、生徒・教員に対する連携施策の実施等を試みたものである。特に、国立大学附属学校として大学図書館を連携先に取り入れ、学校図書館・大学図書館・公共図書館等を含めた幅広い館種の図書館を対象に、どの

ような施策が実施可能か、多様な観点から検討を行うことを目指した。具体的には、以下のような手順で研究を実施した。

① 学校図書館の他館連携に関する他校の事例調査（他校調査）

特に、国立学校における学校図書館と大学図書館の連携事例を中心に、調査を行った。

② 高校生が複数の図書館をどのように使い分けているかの実態調査（本校調査）

本校生徒を対象とした、フォーカス・グループ・インタビュー法による聞き取り調査を実施した。

③ 調査結果に基づいた、生徒に対する複数図書館活用学習の実施（生徒側の向上）

生徒が複数の図書館を効果的に使い分ける能力を身に付けられるよう、館種ごとの特性理解を促進する実習型学習を実施した。

④ 教職員の人的な連携体制の構築（教員側の向上）

教職員自身がより効果的に高校生の支援を行えるよう、情報共有を恒常的に行ったり、相互に人的な支援を行うための体制の構築を試みた。

⑤ 他館連携を円滑化する学校図書館システムの検討（将来的なシステム化）

既存の学校図書館システムは単館利用が前提であるが、複数図書館の活用を促進する機能を取り入れ、システム的側面でも学校図書館を向上できなかいか、検討を行った。

4. 各施策の実施内容・結果

4.1. 学校図書館の他館連携に関する他校の事例調査

最初に、学校図書館と他館種の連携事例について、事例調査を行った。前述のとおり、学校図書館と公共図書館の連携については、既に数多くの実践が行われていることが多数の先行研究で示されているため、本研究では特に、これまで明らかになっていない「学校図書館と大学図書館」の連携実態について重点的に調査を行った。

本校は国立大学附属学校であり、大学図書館と敷地を隣接している利点を活かして連携を実践していることを鑑み、近い条件下で連携施策の比較検討を行うために、国立大学附属学校を対象に調査を行った。調査方法は、訪問調査・聞き取り調査とし、以下の手順で調査対象を選定の上、調査を実施した。

- 1) まず、国立情報学研究所が運営する総合目録「NACSIS-CAT」をもとに、学校図書館が大学図書館と一緒に連携運用されている事例を抽出した。NACSIS-CATは、大多数の大学図書館が参加する日本唯一の総合目録であり、各大学図書館および分館の所蔵データを登録するものであるが、分館として附属学校図書館も登録されている場

合があり得る。もし、NACSIS-CAT 上で附属学校の所蔵データも公開している大学があれば、学校図書館と大学図書館が同一の図書館システムを用いているか、書誌データを共有しているということを示しており、システム的連携が強く行われていると解釈できる。今回は、国立情報学研究所が公開している「NACSIS-CAT 接続機関一覧」に掲載されている国立大学を対象に、「NACSIS-CAT 参加組織検索」(<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/tool/libsearch.html>) の Web システムから、登録されている分館情報を一括取得するスクリプトを構築し、分館として学校図書館も登録している大学の抽出を試みた。

- 2) 「NACSIS-CAT」から国立大学附属図書館の分館を抽出したところ、全294館であった。そのうち、国立大学の附属学校が分館として登録されているものは、「名古屋大学 教育学部 附属学校 図書室」の1件のみであった。実際に、NACSIS-CAT の Web 検索インターフェース「NACSIS WebCAT」で書誌検索を行ったところ、名古屋大学附属学校の学校図書館の所蔵も検索されることを確認した。同様に、名古屋大学附属図書館 OPAC で検索を行った場合も、大学図書館の所蔵と併せて附属学校図書室の所蔵も分館扱いで表示され、システム的に一体運用されていることを確認した。(なお、NACSIS-CAT 上で大学図書館と学校図書館が一体的に登録されている事例は、公立学校・私立学校に拡大して調査を行っても、名古屋大学の1件しか抽出されなかった。)
- 3) NACSIS-CAT からのデータ抽出結果をもとに、学校図書館・大学図書館がシステム的連携を行っていると解釈された大学に対しては、現地へ訪問しお話を伺った。Web 上での調査で連携状況を把握できなかつた他の大学については、個別に聞き取りを実施した。研究会・事業報告会等による実践報告が行われた大学については、会に直接参加して事例内容を記録したうえで、それ以外の大学については、電話・メール等によって担当者へ直接お話を伺った。具体的な過程は、以下の通りである。
 - ・全国国立大学附属学校連盟高等学校部会研究集会（名古屋大学附属中・高等学校）へ参加し、東京学芸大学の事例報告を記録した
 - ・名古屋大学附属図書館へ現場訪問しお話を伺った
 - ・東京学芸大学主催「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」報告会にて、東京学芸大学附属学校各校の事例を個別に伺った
 - ・筑波大学附属高等学校と、図書委員生徒を交えた交流会を実施し、学校司書・図書館担当教員へ個別にお話を伺った
 - ・筑波大学附属駒場高等学校・東京大学附属中等教育学校の学校司書・司書教諭へ個別にお話を伺った

以上の調査を通して、今回は関東近郊の主な国立大学附属学校および、連携が行われていると確認された国立学校に関して、7校の状況を把握することができた。その結果は以下の通りである。

表1 国立大学附属学校における学校図書館・大学図書館の連携状況

学校	大学図書館との人的連携の有無		大学図書館とのシステム的連携の有無
	学校司書の人事	連携施策の実施	
A	学校独自の採用。	実施なし。	独自の学校図書館システム。
B	学校独自の採用。	大学教員による視察や助言の実施。	独自の学校図書館システム。
C	学校独自の採用。	附属学校の教員・学校司書および大学の教職員が参加する委員会を複数回実施し、連携施策を議論。	学校図書館システムは独自。一方、大学と附属学校が共同で、学校教員向けの学校図書館活用事例データベースを構築。
D	大学図書館職員の異動の一環で専任司書が配置。	大学教員が高校生へ図書館利用指導の授業を実施。	独自の学校図書館システム。
E	大学図書館職員の異動の一環で専任司書が配置。	高校生も大学図書館を利用可能、学校司書が大学図書館の図書の返却を代行。	独自の学校図書館システム。
F	学校独自の採用。	高校生も大学図書館を利用可能、大学図書館員による利用指導、インターン学生による学校図書館運営支援。	独自の学校図書館システム。
G	大学図書館職員の異動の一環で専任司書が配置。	資料の相互貸借(ILL)も部分的に可能。	大学図書館システムの一分館として登録され、書誌が統合。

上記の表の通り、学校図書館と大学図書館の連携状況は学校によって大きく差があり、部分的に実施している学校はいくつかあるものの、国立大学附属の利点を活かして全体的な連携まで行えている学校は少ない実態が明らかになった。また、いずれの学校においても、連携の施策を実施はしていても、その連携の効果や生徒の利用実態については検証・分析がなされていない場合が多く、それに基づいた生徒への情報探索支援の議論も少ない状況であった。

なお、今回把握できた学校は、全国の国立大学附属学校に対してほんの一部にすぎないため、今後はより対象を拡大して全国的な実態調査を行うことが望まれる。

4.2. 高校生が複数の図書館をどのように使い分けているかの実態調査

4.1. の調査結果からも、生徒の情報探索の実態に主眼を置いた、「複数図書館活用」のための連携施策は過去に検討されていないことが分かった。そこで本研究では、本校生徒を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー調査を実施し、高校生がどのように複数の図書館を使い分けているか実態を把握し、それを支援するための効果的な連携施策を検討することを目指した。

本校生徒を対象とした実態調査を行うにあたり、調査方法としては、集団面接法の一種である「フォーカス・グループ・インタビュー法」を用いた。フォーカス・グループ・インタビュー法とは、特定の属性に適合する複数人の被験者を集め、司会者が話題を提示しながら被験者相互に自然な会話を交わせる中で、本意の発話を抽出する質的調査手法である。本手法は、グループダイナミクスを利用することで、調査対象の深層の意見を自然な発話から収集することができ、また他の調査手法に比べて、準備から実施、集計までのプロセスが早いことで知られている。

今回の場合、個々の生徒の日常行動を聞き取る必要があったが、その行動の種別や類型を想定することは困難であったため、予め質問項目を指定した画一的な質問紙調査は適さないと判断した。また、面接に慣れていない高校生を被験者とするため、質問者と一对一で聞き取りを行う個別面接法は、必要以上に被験者に緊張感を与えると考え、潜在的な本意を引き出しにくくなることを避けるために、集団面接法を採用することとした。具体的な調査実施内容は、以下の通りである。

- 実施時期
 - 2012年11月12日(月)～ 26日(月)
- 実施場所
 - お茶の水女子大学附属高等学校 司書室 (図書室内)
- 被験者・時間・回数
 - 本校生徒3～7名のグループ×5回 合計28名
(全校生徒に対し約7.8%のサンプル)
 - 1回あたり約45分～90分 合計約375分 (6時間15分)
 - 謝金：無し (被験者の緊張感緩和のため、会場には茶菓子を用意)
- 調査運営者
 - 司会・話題制御：本校教諭
 - 速記・資料整理：本校学校司書、お茶の水女子大学インターンシップ学生

また、実施した5回のインタビューは、それぞれ異なる属性の生徒を被験者として集め、近い属性の生徒同士で議論が促進されるよう設定した。具体的に、各回における被験者の属性は以下の通りである。

表2 フォーカス・グループ・インタビュー各回の被験者属性

回 数	実 施 日	対 象 者
1回目	11月12日	一般生徒（1年生） 7名
2回目	11月13日	図書委員生徒（2年生） 6名
3回目	11月14日	図書委員生徒（1年生） 5名
4回目	11月19日	一般生徒（1年生） 7名
5回目	11月26日	図書館常連利用生徒（2・3年生） 3名

上記全てのインタビューにつき、発話音声の録音、会場映像の録画、話題概要の速記を行い、実施記録資料として保存した。記録資料をもとに、全会話内容・表情等の書きおこしを行う資料整理作業を行い、発話内容の傾向を分析した。その結果より、高校生が一般的にどのように図書館を使い分けているか、情報探索行動の実態傾向を抽出した。その結果、以下のような傾向が抽出された。

- 生徒の多くは公共図書館を利用のベースとしている。
 - 学校図書館は、小学校・中学校・高校と進学する度に次々変わるが、居住地の地元の図書館はずっと変わらない。幼少期からの体験と、小学校等での長期にわたる利用指導により、利用法やその図書館の蔵書傾向が身に染みて分かっており、公共図書館に最も安心感を持っている。
- 学校図書館の利用は教科学習と密接に関連している。
 - 生徒の多くは、公共図書館よりも学校図書館の方が蔵書が強い領域を自然と認識している。学校の教科学習で資料が必要となった際に、学校図書館の方が強い分野や、学校図書館の方が教科に適応した排架を行っている分野に関して、積極的に学校図書館を利用する。(例：英語課題で出題される洋書の購読。学校の方が排架順が到達度別に工夫されるなど、教科に適応した排架であることが利点となっている。)
 - 一方、教科と連携していても、その排架方法や到達度評価の工夫がなされていないものに対しては、学校図書館を利用するインセンティブが低いことが分かった。(例えば、国語課題で多分野に渡るブックリストを提示し、自由読書課題を与えて、学校図書館を有効に活用しない。) これは、単純なブックリストを生徒に与えても、単に書籍を探索だけであれば、学校図書館への期待が低いことがわかる。パスファインダー等による教科内容への深い適応や、その内容に対する到達度を把握できる仕組みの工夫が重要である。
 - むしろ学校図書館は、生徒や学校司書とのコミュニケーションによって図書と出会う場、書架のブラウジングにより資料を見つける場として期待されている。
- 大学図書館の利用は極めて限定的である。
 - 本校生徒は、お茶の水女子大学附属図書館の利用も可能であるが、その利用実態は極めて限定的であった。
 - 深いテーマの調べ学習等で、学校図書館・公共図書館では専門性が不足する際に、専門書を探索しに訪れる生徒は僅かにいたが、多くの生徒はそのような場合でも、大学図書館を情報源として選択していない。
 - 歴史書・ジェンダー等の専門書、新聞、映像資料など、学校図書館・公共図書館より大学図書館の方が蔵書傾向が強い分野を理解している生徒は、積極的に利用していた。しかし、多くの生徒は、どのような分野が大学図書館が強いのか、傾向を理解していない。

- むしろ、大学図書館が弱い分野の蔵書（例：9類の小説等）に期待して訪問し、読みたかった本の所蔵が無かった経験をしている生徒が多く、思っていた図書館とは違ったという「失望体験」が、生徒の利用意欲を損なわせているようである。生徒が図書館にもっているイメージと、大学図書館の専門性において、ミスマッチが生じている。このミスマッチによる失望体験をいかに減らすかが、複数館活用の重要なきっかけとなりそうである。
 - むしろ、グループ学習の場として大学図書館が利用されることが多く、近年大学図書館で注目されている「場としての図書館」「ラーニング・コモンズ」といった機能が、有効活用される可能性があることが分かった。これは、多くの学校図書館や自習室、および公共図書館の閲覧室が「静かに勉強する場」というイメージであることに対し、会話や飲料の摂取をしながら学習ができる大学図書館の新空間に、利便性を見出している結果であろう。
- 同様に、専門図書館や他地域の公共図書館の利用も限定的である。
 - 分野に特化された図書館が存在することが認知されていない。公共図書館でも地域外の住民にサービスを行っている図書館があつたり、地域によって特性が大きく違うということが知られていない。インタビュー中に他館の特徴を聞いて大きく驚く生徒や、それを聞いて利用意欲が湧いたという生徒が多数であった。
- 公共図書館 OPAC は極めて有効活用している。
 - 地域内他館からの取り寄せなどを有効活用している生徒も多い。これは、小・中学校からの流れで、継続的に利用に慣れているようだ。
- 学校図書館の OPAC や、オンラインの電子情報資源の利用は限定的である。
 - 学校図書館は小規模であるため、検索するよりも直接書架を歩いた方が早いという認識が強く、OPAC の利用にメリットを感じていない。よって、学校図書館で検索システムを使うという習慣が予てから身についていない。
 - そのため、学校図書館を用いた学習で Web システムにアクセスする習慣がなく、新聞データベース等の学校図書館が契約する電子情報資源についても、利用頻度が低い。
 - これらの結果、OPAC 自体に対する認知度・信頼度が下がり、大学図書館でも OPAC を使わない生徒も多い。大学図書館 OPAC の存在を知らない生徒も多数存在し、大学図書館も学校図書館と同様の感覚で書架の間を歩いた結果、情報探索に失敗するなど、効率的利用を阻害している。
- 学校図書館単館の OPAC にはメリットを感じない一方、横断検索・統合検索システムへの期待は高いようである。
 - 日常的に複数の図書館を利用しつつも情報探索の失敗経験も多く、「面倒くさ」を理由に使い分けを諦める生徒も多い中、横断検索・統合検索はそれを解決する有益な手段として、多くの生徒がニーズを主張していた。

以上の結果より、たとえ複数の図書館の利用権を与えられたとしても、有効に使い分けられているとは限らない実態が明らかになった。特に、「各館種の特性の認知度の低さ」「ミスマッチによる失望体験」、という事由が、複数館種活用の阻害原因として大きいことがわかった。一方、幼少期から長期にわたって利用してきた地元の公共図書館は、特性や質に関係なく安心感を抱いて利用されやすい傾向であった。

なお、各発話にコーディングを行うなど詳細に発話記録を分析し、発話内容を館種ごとに分類を行ったが、その結果については、情報知識学会第21回年次大会にて発表を行った。詳細な結果については、そちらの予稿集^[3]を参照されたい。

4.3. 調査結果に基づいた、生徒に対する複数図書館活用学習の実施

先の調査結果から、生徒が他館を有効活用できない阻害要因として、館種ごとの特性の認識不足による利用時の失望感が挙げられた。生徒が主体的に複数の館種を使い分けて学習を行うには、生徒自身が館種ごとの資料・サービスの差異を把握することが本来不可欠である。また、それを指導する教員・学校司書も同様に、館種ごとの特性認識は必須である。しかし、多くの生徒・教員は自身が利用する限られた図書館の一部サービスしか見ていないため、他の館種の資料・サービスについて認識が薄い場合が多い。そこで本研究では、教員と生徒が実際に都内で利用可能な他種図書館を実際に視察し、サービス等の案内を受けることで、館種ごとの特性を理解する校外体験学習を実施した。

本体験学習は、「図書館見学実習」と称して、図書委員を中心とした1・2年生の生徒、および4名の引率者で実施した。実習先としては、高校生が日常的には利用していないと想定される館種を訪問し、これまで生徒にとって未知であった館種の知見を得させることで、情報探索の選択肢を拡げることを目指した。具体的には、前述の通り本校生徒は学校図書館・大学図書館を学内で日常利用可能であるため、それ以外の3つの代表的館種として、公共図書館・国立図書館・専門図書館を選び、各館種の特徴を考察しやすい図書館を選定した。具体的には、以下の3つの図書館を訪問した。

表3 図書館見学実習の見学先概要

訪問先	館種	館の概要、見学内容
千代田区立 日比谷図書情報館	公共 図書館	館内にカフェやミュージアム、ショップやホールなどが融合された、先端的な公共図書館として話題。工夫を凝らした書架配置や地域のニーズに適応した選書、地域資料や地域文化に関する貴重書を開架で提供する特別研究室などを、図書館のコンシェルジュにガイドして頂いた。
国立国会図書館 東京本館	国立 図書館	日本最大かつ唯一の納本図書館。通常は18歳以上しか入場できない閲覧室や、巨大な地下書庫を見学すると同時に、高校生も利用できる電子情報資源について解説を頂いた。また、本校卒業生で国会図書館にお勤めの方がおり、お話を伺った。

凸版印刷株式会社 印刷博物館 ライブラリー	専門 図書館	書物の歴史や印刷技術の発展を解説する博物館と、印刷・出版分野に特化した専門の図書館が併設。工房での活版印刷体験の後、閉架書庫や複写装置などの専門図書館施設をご案内頂いた。
-----------------------------	-----------	---

各訪問先では、各図書館の特性認知を高める目標を設定した。そして、その目標が達成されたかどうか、実習後に質問紙による記述式のアンケートを実施することで、評価した。具体的に、各実習先での設定目標およびアンケート結果は以下の通りであった。

- 千代田区立日比谷図書文化館（公共図書館）
 - － （目標）地域の貴重書を開架で提供する「特別研究室」や、近隣の民間企業・博物館等とタイアップした書架展示、周辺のビジネス街の利用者に特化した蔵書構成、地域の自然地誌を解説する「常設展示室」など、地域に根付いた図書館を強く志向したサービスを展開している。これらを見学することで、公共図書館が幅広く均一的な資料を提供するだけでなく、地域や周辺条件に応じた固有の蔵書・サービスをもつことを認識させる。また、ホールやカフェを図書館内に併設することで、イベントやフォーラムを通した利用者同士の交流や学習促進を狙っていることも体感させ、公共図書館も「静かな閲覧室」だけではない学習空間として利用可能なことを認識させる。
 - － （アンケート結果）生徒のアンケート結果をみると、回答生徒の8割以上が「公共図書館が、地域の“ニーズ”に応えるサービスを行っていることに驚いた」という回答を行っていた。多くの生徒は、公共図書館は万人に平等に利用可能なよう、偏りのない蔵書・サービスを行うものと思い込んでいたようで、公共図書館が地域に特化していることを初めて認識したようである。特に、公共図書館にも関わらず、ビジネス街という所在ゆえに小説をほとんど所蔵せず、ビジネス書・芸術書や地域資料を中心に選書している図書館もあるという事実を知り、そのような特化された資料が目的であれば、遠隔の公共図書館の利用も有益であることを認識したようだ。
- 国立国会図書館 東京本館（国立図書館）
 - － （目標）日本唯一の納本図書館であり、他の図書館では所蔵が無かった資料でも、最終的にはこの図書館で発見できる可能性が高いことを体感させ、大学進学後の将来的な利用意識を育てる。また、全国書誌としての機能も果たしており、18歳未満でも資料の検索システムとして活用可能なことを認識させる。さらに、国立国会図書館は現在、資料電子化事業・電子図書館事業に注力しており、「近代デジタルライブラリー」「歴史的音源」「国立国会図書館サーチ」など、18歳未満も利用可能な電子情報資源が多数提供されていることを認識させ、他種図書館の電子サービス利用の幅を広げる。
 - － （アンケート結果）生徒のアンケート結果をみると、回答生徒の4割以上が、

電子情報資源の利用可能性について言及をしており、情報探索の幅を広げることができたと考えられる。特に、18歳未満でも利用可能な電子的サービス存在を初めて知った生徒が多く、著作権切れ資料の本文閲覧等は、直ぐに活用可能性を感じた生徒もいたようである。また、高校の各教科での専門的調べ学習の際に国立国会図書館を利用したかったが18歳未満で利用できないので、大学入学後に利用したいという希望が数多く書かれており、大学入学後の円滑な接続教育の意義も果たしたと考えられる。

- 凸版印刷株式会社 印刷博物館ライブラリー（専門図書館）
 - － （目標）特定の分野・領域に特化して資料を収集・提供している専門図書館の存在を認識させる。また、専門図書館は近隣の博物館・美術館等に併設していることも多く、分野・領域によっては高校生も活用可能な場面も多いことを考えさせる。
 - － （アンケート結果）生徒のアンケート結果をみると、本実習の総括として、館種ごとの使い分けを書いている生徒が多数見受けられた。その中に、「幅広い資料の中から適合する資料を探索する場合は公共図書館・国立図書館が有効であるが、最初から欲しい資料の分野・領域が決まっている場合は、専門図書館に行くことも、より深い内容の資料を迅速に発見できて効率的ではないか。」といった意見が多数みられた。学校・大学・公共・国立・専門図書館という5つの館種を網羅した上で、活用場面を考察できたという点で、日常で全く接することの無かった専門図書館を認識できたことは、有益であったと考えられる。

また、実習に同行した他教科の教員からも、「このような実習は生徒の学習手段の幅を広げるうえで有益なので、ぜひ継続的に実施できると良い」と高い評価を得た。このように、多様な館種の図書館の認識を高める実習が、高校生の学習の向上に寄与できる可能性を示すことができたと考えられる。

4.4. 教職員の人的な連携体制の構築

4.2. の調査で挙げられた「ミスマッチによる失望感」を減少させるために、生徒に対する理解促進学習だけでなく、本学学内においても人的連携体制の構築を図った。これは、幼少期からの図書館のイメージと、中学・高校の図書館、および大学図書館の実態が少しずつ離れていくことに対し、現場の図書館員が相互に認識をもち、接続指導を適切に行えるよう連携ようにすることを目指したものである。本校においては、お茶の水女子大学学校教育研究部の支援を受け、小・中・高・大の図書館担当者が定期的に協議を行う「大学図書館・附属学校図書館連携ワーキンググループ」を設立した。今後は、このワーキンググループを通して、具体的な情報共有と接続指導を実施し、生徒が円滑に他館種の図書館の利用へと導入できるよう実践を行い、そのノウハウを蓄積することが望まれる。

また、人的な連携の第一歩として、平成25年度新入生のオリエンテーションに向けて、

大学図書館との綿密な打ち合わせを実施した。本校では例年、新入生オリエンテーションの際には大学図書館職員が高校へ赴き、直接高校生に対して図書館の説明を実施している。しかし、その説明内容や実施方法について、生徒からのフィードバックをもとに改善を試みたことは無かった。今回の調査により、大学図書館に対する認識が低いことが明らかになつたため、調査結果を基にオリエンテーション内容の改善を図った。

その他、お茶の水女子大学の大学生を、「学校インターンシップ」として学校図書館で受け入れる試みも実施した。学校インターンシップとは、お茶の水女子大学が学部生向けに開講している科目であり、大学生が附属学校に赴き教員の業務補助に従事することで、学校現場における教育活動について実際的理理解を深めることが目的とされている。大学生が直接授業を行う教育実習とは異なり、教科外の多様な活動や学校運営の仕組みを実体験できる機会として、教科に依らない幅広い業務内容での受け入れが可能な仕組みであったため、本校では今年度、「学校図書館運営補助」というテーマで募集を行つた。その結果、大学図書館でもスタッフを務めている学部3年生の学生1名から応募があり、受入・装備・排架・貸出返却等の基本業務から、生徒主催のイベントの準備や校外行事等の引率補助まで、1年間を通して幅広い業務を補助して頂いた。この取り組みは、大学にとっては学生の就業体験機会の提供としての意義があると同時に、受け入れ側の学校にとっても、学校図書館の少ない人的資源の補完という点で意義があり、双方にとって極めて有意義な取り組みであった。

これらの人的連携の取り組みは、単独で見ればいずれも小さな試みであるが、継続的に長期にわたり実施することで、少しずつ学校図書館運営全体の向上に繋がり、いずれ生徒の活用状況にも効果があらわれると期待している。今後は、これらの取り組みによる変化を観察しながら、その効果を測定することが課題となる。

4.5. 他館連携を円滑化する学校図書館システムの検討

これまで、生徒の情報探索行動の実態調査と、教職員の人的連携の施策を試みてきたが、学校図書館の他館連携を促進するもう1つの重要な要素として、「学校図書館システム」が考えられる。

近年、図書館システムは機能高度化の一途を辿っており、公共図書館や大学図書館のシステムは既に、単なる「蔵書管理システム・検索システム」ではなくなっている。旧来のような司書にとって便利な蔵書データベースではなく、いかに利用者の情報探索を円滑化するかという利用者中心の視点が重視され、利用者志向の支援機能が多数搭載されている。例えば、自宅からWeb経由で蔵書検索が可能なOPACはいまや当たり前の機能となり、さらに近隣の複数の図書館の蔵書を一括で検索できる横断検索も多数提供されている。また、蔵書を検索するだけでなく、気になった資料をリスト化して保存しておける文献管理機能や、館へ行かずともWeb上で電子書籍・論文や新聞紙面等が閲覧できるオンラインデータベースの提供も全国的に行われている。その他、テーマに応じた資料の探し方自体を検索

できるパスファインダーの提供や、予約・貸出延長やリクエストがWeb上で行えるマイライブラリ機能へ簡単にアクセスできるような認証方法の工夫、ソーシャルメディアとの連携など、利用者志向機能の事例は枚挙にいとまがない。

一方、学校図書館向けの図書館システムにおいては、残念ながらいまだに蔵書の管理・検索が中心の状況であり、学校司書や図書委員等の運営者向けの機能に重きが置かれていると言わざるを得ない。これは、学校図書館の予算規模が他の館種に比べ圧倒的に小さいことにより、学校現場の実態に合わせたカスタマイズや、利用者のニーズに応じた機能改善を行うのが困難であったため、時代の変化に即したシステム向上が遅れていることが推測される。しかし、これまで述べてきたように、人的資源が乏しい学校図書館の現状の中で、利用者たる生徒・教員を支援するための新しい補助ツールとして、図書館システムは今後期待されうるのではないだろうか。そのためには、学校図書館システムにも利用者志向の本来あるべき機能を追加すべきではないだろうか。本研究では、このような課題意識から、将来的な学校図書館システムの改善に向け、るべき機能の要件の検討を開始した。特に、学校図書館が大学図書館・公共図書館と連携したり、生徒が複数図書館を使い分けて活用することを支援するにあたり、有効なシステムとはどのようなものか、これまでの調査結果を踏まえて検討を行っている。

この検討結果については、平成25年度にかけて継続して行い、成果がまとまり次第改めて報告を行いたいと考えているが、システム的改善の第一歩として「認証システムの改善」の実施を取り急ぎ決定した。

図書館における認証とは、まさに貸出・予約時やWeb上のサービス利用時に、利用者を特定するためのIDやカードのことである。本校では平成25年度より、高校生の身分証明書をICカード化することを決定し、お茶の水女子大学の学生が保有するカードと同形態で利用できるようにした。これは、高校生が身分証明書で大学図書館にも入館できることを意味し、利用のハードルが大きく下がったといえる。また、お茶の水女子大学の情報環境を利用するための統一ID「お茶大アカウント」を高校生向けにも発行して頂き、高校生も大学生と同様のWebサービスを利用できるようになった。これは、大学図書館Webサイト上のマイライブラリ機能等を高校生も簡単に利用できるようになるだけでなく、大学図書館側も延滞督促等をメールで直接高校生へ連絡できるようになり、相互にとって大きなメリットがある。このような認証システムの改善は、「身分証明書のICカード化・お茶大アカウントの高校生向け発行」という事象単体で見れば些細な変更に感じてしまうが、このような小さな利便性向上を積み重ねることこそが、生徒・教員の複数図書館活用促進の重要な要素になり得ると考えられる。

5. まとめ

学校図書館は、強い法的根拠があるにも関わらず、人的配置が厳しい状況にある。このような現状において、サービス向上や人的資源を補完するための施策として、公共図書館・

大学図書館との連携や、効果的な使い分けの促進を提案したい。

そこで本稿では、平成24年度に本校で取り組んだ実例として、学校図書館と他の図書館の連携を目指した多様な実践について報告した。具体的には、最初に他の国立大学附属学校における事例を調査したうえで、複数の図書館の利用権をもつ本校生徒の図書館利用実態について調査を行った。次に、これらの調査結果をもとに、生徒の複数図書館の効果的な使い分けを目指し、館種毎の特性理解を促す実習を実施した。さらに、生徒の活用促進みならず教職員側の効果的な連携も目指し、学内での連携ワーキンググループの構築や、学校インターンシップ等の受け入れ等の人的施策を試みた。最後に、将来的に図書館システムによるさらなる連携円滑化をめざし、その第一歩として、大学と統一のIC身分証明書や共通アカウントを導入することで、認証システムの改善を行い、複数図書館利用のハンドルを下げる試みを開始した。

今後は、これらの取り組みが生徒・教員の図書館活用に効果を与えたかどうか、長期的に観察・検証することが課題となる。また、同様の取り組みが他の国立大学附属学校でも適用可能か検討し、学校図書館向上の新たな一施策として普及を図ることが望まれる。

おわりに

本研究は、本校およびお茶の水女子大学の教職員と、学外の有識者から成る以下の事業委員により実施しました。ご尽力・ご協力頂きました皆様に、心より御礼申し上げます。

[本校教職員]

浜谷望（校長）、石井朋子（副校長）、今成智美（国語科教諭・司書教諭資格保有）、
小野永貴（情報科教諭・司書教諭資格保有）、徳光亜矢子（図書館担当事務補佐員）

[お茶の水女子大学教職員]

高崎みどり（附属学校部長・教授）、鷹野景子（附属図書館長・学術・情報機構長・教授）、
江川和子（学術・情報機構 図書・情報チームリーダー）

[学外有識者]

宇陀則彦（筑波大学図書館情報メディア系 准教授）
松村敦（筑波大学図書館情報メディア系 助教）
宮崎章（筑波大学附属駒場高等学校 副校長）

参考文献

- [1] 文部科学省初等中等教育局児童課.“生徒課平成24年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果について：文部科学省”.
文部科学省ホームページ. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1330588.htm, (参照2013-05-21).
- [2] 加藤志保、小野永貴. 本校生徒にとっての学校図書館の在り方 一教養に支えられた自己を育む場としてー. お茶の水女子大学附属高等学校研究紀要. 2012. 第57号, p. 69-80.
- [3] 小野永貴、徳光亜矢子、下山佳那子、佐藤翔. “複数館種を対象とした高校生の図書館利用行動に関する実態調査”. 情報知識学会第21回年次大会. 情報知識学会誌. 2013, 23(2), p. 259-264.



図1 日比谷図書文化館訪問時の様子



図2 日比谷図書文化館特別研究室の見学



図3 国立国会図書館東京本館の地下書庫見学



図4 印刷博物館の工房見学・印刷体験



図5 学校インターンシップの学生による蔵書整理補助の様子